

2023年 2月

2023年度 奨学生募集要項 (I.一般)

1. 募集奨学生数 : 総数 50名

(1) 新規募集 : 23名

(2) 前年度当財団奨学生で引続き継続予定の方 : 27名

2. 奨学金の給付・その他:

(1) 給付額: 月額40,000円(年間480,000円)

(2) 給付期間:

学部3年生から大学院博士前期課程(以下、「修士課程」という)2年生修了まで最長4年間継続可能です。ただし、継続を希望する奨学生は、年度初めに「継続申請」を行っていただきます。当該申請に基づき改めて選考審査が行なわれ、合格した奨学生のみが継続可能となります。

(3) 給付方法:

原則として毎月20日(月例会において)各地区担当者より手渡しで給付します。

(4) その他:

奨学生相互の交流・研鑽、財団による指導を図る場として地域毎に開催される懇談会やイベントに参加することが必要です。(年2回程度開催予定)

3. 応募資格:

2023年4月1日現在において、指定大学の理工学分野学部3年生または4年生もしくは大学院の理工学分野「修士課程」1年生または2年生に在籍する学生で、人物・学業ともに優秀で、修学に支障のない健康な状況にあるものの、経済的理由により修学が困難あるいは支障がある学生が対象となります。

※ 他の奨学金との同時受給に制限は設けませんが、同時受給を希望する場合は対象となる奨学金が同時受給を認めていることを予め確認の上申請して下さい。

※ 経済的な状況に関して一律の応募制限は設けませんが、世帯年収が800万円以上の応募者に対しては奨学金が必要な合理的理由の提示を求めます。

※ 外国人留学生の場合には、日本語によるコミュニケーションに支障がなく、卒業後も我が国経済の発展に貢献することが期待され、かつ前述の応募資格を満たす学部学生または大学院生は応募可とします。ただし、文部科学省奨学金等、あるいは母国からの国費奨学金等の支援を受けている外国人留学生は応募できません。

#### 4. 申請書類：

(1) 推薦書（様式1）（EXCEL形式）

(2) 奨学生申請書（様式2）（EXCEL形式）

新規奨学生用と継続奨学生用兼用様式となっています。

新規奨学生に応募される方のみ顔写真を貼付して下さい。

（顔写真データを使用される方は、JPEG形式で1MB以下のものを使用して下さい。）

(3) その他の提出書類

- ・住民票（直近3ヶ月以内のもの）
- ・学業成績証明書
- ・健康診断書（直近のもの）

（注）学業成績証明書及び健康診断書について応募締切日までに入手が困難な場合は、財団事務局にその旨および郵送予定日を連絡して下さい。

（財団事務局：[gsk.zaidan@marble.ocn.ne.jp](mailto:gsk.zaidan@marble.ocn.ne.jp)）

#### 5. 申請の流れ：

(1) 奨学金を申請しようとする者（新規に応募する学生または現在当財団の奨学生で来期も継続を希望される学生、以下総称して「奨学金申請者」という）は、当財団のHPにアクセスのうえ、HP内の「よくあるご質問（奨学事業について）」をご参照願います。その上で、必要な申請書様式（推薦書（様式1）および奨学生申請書（様式2））をダウンロードして下さい。

HPアドレス：<https://www.eneos-tonengeneral-zaidan.or.jp/> または（「ENEOS東燃ゼネラル研究奨励・奨学会」で検索）



(2) 奨学生申請者は「奨学生申請書」（様式2）および「推薦書」（様式1）の申請者記入欄に記入・作成して下さい。（PCにて作成して下さい。PCによる作成が環境等により困難な場合に限り手書きでも可。）



(3) 指導教員へ「奨学生申請書」および「推薦書」ならびに「その他の提出書類」を提出し、「推薦書」の「指導教員記入欄」の作成を依頼して下さい。



(4) 指導教員より前項の書類（「奨学生申請書」および「推薦書」ならびに「その他の提出書類」）を受領します。



(5) 指導教員より返送された書類一式を推薦者（学長または選考委員もしくは学部長・研究科長等）に提出の上承認を受ける。この場合承認手続きについては各大学の学生支援課等大学の担当事務局へ確認して下さい。

（注意：学長もしくは選考委員に提出する場合は、「推薦書」の職名を選択して完成させて印刷するとともに、必要な箇所に忘れずに捺印をして下さい。学部長等に提出する場合は学部長名等を入力して完成させ、印刷するとともに必要な箇所に忘れずに捺印をして下さい。）



(6) 承認された書類一式（「奨学生申請書」および「推薦書」ならびに「その他の提出書類」）を財団事務局へ郵送すると同時に、「奨学生申請書」および「推薦書」の Excel データを財団事務局へ送信する。

提出期日(締切)は、2023年4月20日(木)です。期日を厳守願います。

➤ 送付先 (\* 2022年7月より、下記に住所変更となっています)

〒 103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-6-1 日経茅場町別館  
公益財団法人 ENEOS 東燃ゼネラル研究奨励・奨学会 事務局 宛  
事務局電話番号： 03-6661-9761 担当：西村

➤ 送信先

「[gsk.zaidan@marble.ocn.ne.jp](mailto:gsk.zaidan@marble.ocn.ne.jp)」(財団事務局)宛に送信下さい。

なお、送信に先立ち個人情報保護のため、データセキュリティー対策(PW 設定)を講じているため、事務局に送信時の所定PWを確認して下さい。



(7) その後、書類審査において適宜事務局より、メール又は電話により問い合わせを行う場合がありますので、その際は適切に対応して下さい。

#### 6. 募集日程の概要：

|          |   |
|----------|---|
| 2月20日(月) | 募集開始 <HPに掲載><br>・各大学・大学院の理工系学部宛てに募集要項を発送              |
| 4月20日(木) | 申請書類提出締め切り  |
| 5月上旬     | 新規申請者は個別面接の予定(東京)<br>・詳細は別途連絡(5/11-12の予定、首都圏以外はWeb面談) |
| 5月26日(金) | 選考委員会にて最終選考   |
| 6月2日(金)  | 理事会にて2023年度奨学生を決定                                     |
| 6月20日(火) | 第1回奨学金給付予定、以降翌年2月まで毎月給付を実施                            |

以上

2023年 2月

2023年度 奨学生募集要項 (Ⅱ.博士後期課程対象)

1. 募集奨学生数 : 総数 若干名 (年度予算により決定)
  - (1) 新規募集: 最大4名 (2023年度の場合)
  - (2) 前年度当財団奨学生で引続き継続予定の方 : なし

2. 奨学金の給付・その他:

- (1) 給付額: 月額40,000円 (年間480,000円)

- (2) 給付期間:

大学院博士後期課程 (以下、「博士課程」という) 3年生修了まで最長3年間継続可能です。2022年度までに通算4年間当財団奨学金を受給した奨学生も申請可能です。2年目以降、継続を希望する場合は、年度初めに「継続申請」を行い、選考審査に合格した奨学生が継続可能となります。

- (3) 給付方法:

原則として毎月20日(月例会において)各地区担当者より手渡しで給付します。

- (4) その他:

奨学生相互の交流・研鑽、財団による指導を図る場として地域毎に開催される懇談会やイベントに参加することが必要です。(年2回程度開催予定)

3. 応募資格:

当財団2022年度奨学生で、2023年4月1日時点で指定校の理工学分野の大学院「博士課程」に在籍し、人物・学業ともに優秀で、就学に支障のない健康な状況にあるものの、経済的理由により修学が困難あるいは支障がある学生が対象となります。他の民間奨学金との併給に制限は設けませんが、日本学術振興会特別研究員、大学フェロシップ、次世代研究者挑戦的研究プログラム、卓越大学院プログラム、その他同等のプログラムの給付が決定している方は対象外とします。(RA/TAの同時利用可)

また、既に生活費相当として十分な水準(年間240万円以上)の収入(給与、役員報酬など)を得ている方は対象外とします。

留学生の場合には、日本語によるコミュニケーションに支障がなく、卒業後も我が国経済の発展に貢献することが期待され、かつ前述の応募資格を満たす方は応募可とします。ただし、文部科学省奨学金等、あるいは母国からの国費奨学金等の支援を受けている外国人留学生は応募できません。

以下の項目（４～６．）に関しては、奨学生募集要項（一般）と同じになりますので、  
そちらの項目を確認ください。

４．申請書類：

- （１）推薦書（様式１）（EXCEL形式）
- （２）奨学生申請書（様式２）（EXCEL形式）
- （３）その他の提出書類

５．申請の流れ：

- 送付先、その他も同様

６．募集日程の概要：

提出期日(締切)は、2023年4月20日(木)です。期日を厳守願います。

以上